

我が国最初の写真の保存・修復に関して当研究室では、写真保存用包材、修復用材料などの写真適正試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化研究を行っている。また、画像劣化原因の排除など収蔵庫や展示環境における空気質の浄化を含めた保存科学全般にわたる調査研究を進めている。

1. 今年度の研究内容

防菌防黴剤ホクサイドR-150によるカビによる被害を抑制する対策については、(株)絵画保存研究所、紙本・写真修復家、東京文化財研究所名誉研究員と共同実験し、「防黴剤JE-120液の水損写真に対する効果と影響」と題し、7月に開催された第35回文化財保存修復学会において報告した。今年度は、適した溶媒の選定、およびその溶媒に対するR-150の適正濃度について検討した。写真の後処理に使用される4種類の溶液（C41、LORR、DRIWEL、KODAK PHOTO-FLO）に、それぞれ反応性の高いコロイド銀フィルムを浸水させ、浸水前後の濃度変化から溶液が銀に影響を与えるかどうかを調査した。さらに浸水後の長期保存性について検証するため、浸水したコロイド銀フィルムに強制劣化を行った。これらの結果は、2014年5月に開催されるAIC Annual Meeting in San Francisco PMG Program、6月に開催される第35回文化財保存修復学会、において報告する予定である。

写真のフィルムベースとして、最も一般的に使われてきたTAC（トリアセテートセルロース）は、以前使用されていた硝酸セルロースで問題とされた、燃えやすいという欠点は克服されたが、ピネガーシンドロームと呼ばれるベースの加水分解を引き起こす性質があった。高温多湿の我が国では、非常に多く認められる劣化現象である。またフィルムから発生した酢酸ガスが同空間内で蓄積されると、自触媒作用によってさらにこの劣化現象は促進する。

日本写真保存センターの調査員との共同実験では、すでに劣化が始まっている写真フィルムの長期保存を目的に、環境設定を検討した。劣化度の異なる写真ネガフィルムから放出される酢酸ガスの温度依存性の実験、およびその放出される酢酸ガスの低減方法を調査した。3種類の劣化度の異なる写真ネガフィルム群を用いて、温度変化（20℃、10℃、5℃、湿度は全て40%RH）に伴う酢酸およびギ酸の発生量をイオンクロマトグラフィによって定量し、放散速度を求めた。AD-ストリップ3レベルでは、20℃から5℃に冷却することによって放散量は1/5に低下した。また、劣化した写真フィルムを収納した保存容器にケミカル除去シートを入れた酢酸ガスの低減方法や、適したフィルムの収納方法も検討した。

求めた各々の放散速度を用い、収蔵庫内の酢酸ガス放出濃度

の概算を行うことによって、酢酸ガス吸着ケミカルフィルタの効果持続期間を導くことができる。酢酸ガスの低減方法の調査から、保存箱内へのスパーサーの設置方法、ケミカルフィルタの設置数、保存箱への移し替え作業の温湿度管理の必要性など、実践に必要な条件や対策が導かれた。詳細については、2014年6月に開催される第36回文化財保存修復学会において報告する予定である。

2. 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせに応じることも、当研究室の重要な業務となっている。問い合わせ内容および件数を図1に示す。基本的な写真、乾板、フィルム、写真アルバムの保存方法のほかに、古典印画法の技法や保存性、乾板のデジタル化、クリーニング方法、劣化したフィルムから放出される酢酸ガスの対処方法に関する問い合わせがあった。そのほか、作品を吊り下げる場合に使用する糊、密着した乾板の外し方、インクジェットプリントの方式、撮影技術による下絵の分析など、様々な問い合わせに対応した。写真を収蔵している美術館、文書館や資料館などが、写真、フィルム、ガラス乾板の整理に着手し始め、最適な保存環境を整えていく際に、数々の問題に直面しているのであろうと推測する。

その他、博物館学実習、学芸員研修、日本写真学会主催のセミナーや日本写真学会誌への執筆、日本写真保存センターの委員の活動を通じて、写真保存の普及・教育活動をおこなっている。

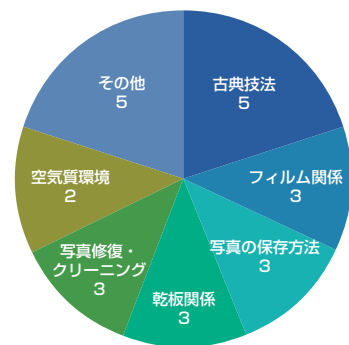


図1 問い合わせ内容および件数

3. 収蔵作品の保存環境整備

毎年、購入・寄贈・寄託により作品が新たに収蔵される。そのため、材質を含めた適切な保存箱の選定や作製、新規収蔵作品の収蔵処理は随時行っている。

収蔵庫・作業室・展示室の環境維持においては、展示替えや

ケミカルフィルタ交換時に、パッシブインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査を実施している。これは、コンクリートや設営資材などから放出するアルカリガス、あるいは木材等からの酸性ガスによる空気汚染を監視する目的である。これによって、画像劣化原因になる有害ガスを放出する物質（塗料、糊、ダンボール等）の有無を確認する事が出来る。この検査は、ケミカルフィルタ（酸性・アルカリ・有機酸除去）の適正な構成にも寄与し、フィルタ効果の持続性を知る手立てにもなっている。作品劣化の重要な要素に光がある。当館では、作品保護の観点から、館内展示や貸出の日数、あるいは展示照度の管理をするために、写真技法ごとの最大年間累積照度を設定し、遵守している。

また、害虫駆除や菌類生息状況調査も、美術館においては不可欠な業務である。定期的な害虫生息調査や空中浮遊菌・表面附着菌の調査は、管理部門と協力しながら遂行している。

作品貸出業務では、貸出機関のファシリテレポートのチェックを行い、収蔵作品の安全を確保している。また、貸出時にコンディションレポートを作成し、返却時に劣化やキズ、歪みなど、作品の状態に変化が生じなかったかを点検している。

●山本讃七郎

今年度は、山本讃七郎作品36点のフラットニング処理および破れの補修を行った。

・作品の状態

支持体の薄い鶏卵紙の作品が、数枚、一緒に丸められていた。このままの状態では広げると画像面に亀裂が入ってしまうなどの危険があるため、以下の手順を踏んで広げた。広げることにより、それぞれの画像の確認や、裏打ちが施されている、あるいは裏打ちの紙が剥がれかけているなど作品の状態を把握することが可能となった。

・処置

丸まった作品（写真1, 2）を筒ごとに、湿らせた吸収紙、シンパテックスを敷いたトレーに入れ、ラップフィルムかぶせ密閉してから30分程置いた。支持体が少し柔らかくなったところで、外側から1枚ずつ外していき（写真3）、引き続きトレーで加湿した。その後、径の大きな筒を用いて、徐々に作品を広げていった（写真4）。ある程度広がってきたところで、角を押さえて（写真5）しばらく加湿した後、プレスをした。プレス後、ポリエチレン製フォルダに入れた。破れが確認された作品は（写真6）、楮紙と生麩糊を用いて裏面から補強した。



写真1 丸まった作品群

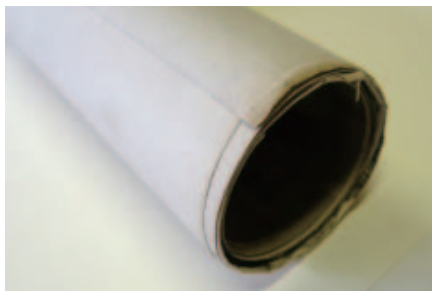


写真2 何重にもなっている

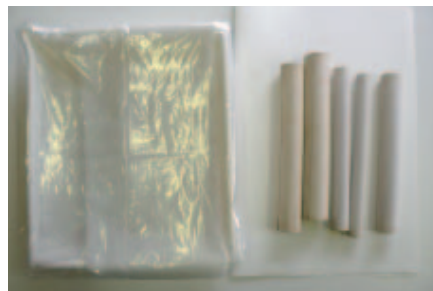


写真3 加湿



写真4 筒を用いて徐々に広げる



写真5 角を押さえ、加湿



写真6 破れ

図書室

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、ちらしなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。平成17年4月よりインターネット上で蔵書検索（図書のみ）ができるようになり、平成19年1月より美術図書館横断検索ALC（Art Libraries' Consortium）へも参加している。さらに、平成20年4月からは、新システムの導入に伴い、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATにも書誌所在情報の提供を開始している。平成24年1月よりHP上で所蔵雑誌リスト（PDFファイル）の公開を開始した。

1. 収集

所蔵資料数

図書（冊数）

	購入	寄贈	合計
和書	9,190	17,590	26,780
洋書	8,766	3,941	12,707
合計	17,956	21,531	39,487

逐次刊行物（タイトル数）

和雑誌	1,276
洋雑誌	339
合計	1,615

2. 整理

当室ではシステムのリプレイス後の平成20年より、データ登録をはじめ受入より装備、配架までの整理業務をすべて自館で行っている。

(1) 平成25年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	285	888	1,173
洋書	160	450	610
合計	445	1,338	1,783

	購入	寄贈	合計
和雑誌	163	2,022	2,185
洋雑誌	758	273	1,031
合計	921	2,295	3,216

(2) 遡及入力

平成20年度より遡及入力を随時行っている。
平成25年度遡及入力冊数は次のとおりである。

和書	539
洋書	97
合計	636

和雑誌	8
洋雑誌	1,776
合計	1,784

3. 保存

破損等のある資料の製本・修復（外部委託）をすることによりその保全を図った（437冊）。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

4. サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室は一般公開しているが、館外貸出は行っていない。資料は、閲覧室に設置したコンピューター2台で検索できる。

(2) レファレンスサービス

写真、映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせの他、電話、文書での問い合わせにも応じている。これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、ファイルして活用している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で複写サービスを行っている（モノクロのみ）。

(4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行っている。展覧会関連図書リストを作成し、会場で配布している。展覧会ごとの展示冊数は次のとおりである。

なお、館内のみならず、東京都歴史文化財団内の他館とも連携を図り、東京都現代美術館美術図書室では「第6回恵比寿映像祭『トゥルー・カラーズ』」、江戸東京博物館図書室では「没後百年 日本写真の開拓者下岡蓮杖」展の関連図書コーナーが設置され、互いの図書室を紹介した。

展覧会名	展示冊数
日本写真の1968	35冊
平成25年度東京都写真美術館コレクション展 写真のエステー 五つのエレメント	35冊
平成25年度東京都写真美術館コレクション展 写真のエステー 写真作品のつくりかた	25冊
米田知子 暗なきところで逢えれば	12冊
岩合光昭写真展 ネコライオン	14冊
平成25年度東京都写真美術館コレクション展 写真のエステー コスモスー写された自然の形象	29冊
須田一政 凧の片	13冊
写真新世紀東京展2013	29冊
植田正治とジャック・アンリ・ラルティエーグー写真であそぶー	30冊
日本の新進作家vol.12 路上から世界を変えていく	27冊
第6回 恵比寿映像祭「トゥルー・カラース」	16冊
黒部と槍 冠松次郎と穂苅三寿雄	26冊
没後百年 日本写真の開拓者 下岡蓮杖	18冊
101年目のロバート・キャバー 誰もがポップに憧れた	23冊

5. 平成25年度利用統計

	開室 日数	入室者数	出納冊数	レファレンス 件数	コピー 枚数	Web版 OPAC 訪問数
4月	26	2,585	1,427	255	1,000	3,183
5月	27	2,805	2,055	212	1,823	3,415
6月	26	2,591	2,017	209	1,703	2,908
7月	26	2,646	2,187	215	2,588	2,989
8月	27	2,891	2,019	179	1,210	3,853
9月	25	2,592	1,510	128	812	4,930
10月	27	2,825	2,218	194	1,655	5,446
11月	26	2,506	1,747	160	837	4,382
12月	24	2,273	1,354	142	1,167	4,920
1月	19	2,106	966	132	619	6,153
2月	15	1,240	959	71	403	4,746
3月	26	2,413	1,727	216	1,214	6,119
合計	294	29,473	20,186	2,113	15,031	53,044
一日 平均	—	100	69	7	51	—



図書室展覧会関連図書コーナー
「植田正治とジャック・アンリ・ラルティエーグー写真であそぶー」

● その他

- (1) 展覧会への貸出は3件11冊であった。
- (2) 図書室への見学は23件、取材は4件であった。
- (3) 博物館学実習の一環として実習生12名を受け入れた。
- (4) 中学生の職場体験カリキュラムの一環として2校8名を受け入れた。
- (5) 首都大学インターンシップの一環としてインターン生3名を受け入れた。
- (6) 図書室利用者サービスに関するアンケート実施。
- (7) ALC参加館間でカタログ交換を実施した。
- (8) コンテンツシートサービスの実施。
- (9) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の提供をした。
- (10) 「Nya-eyesと写美の仲間たち」というコーナーを設け、Nya-eyesのバックナンバー、及び、当館の紀要、年報等を紹介した。



図書室内風景



展覧会関連図書コーナー 「写真のエステー 写真作品のつくりかた」

実験劇場

写真と映像の専門美術館の新しいあり方の試みとして、平成12年度から将来を担う有望な若手新進監督の映画作品や良質なドキュメンタリー作品など、美術館にふさわしい映画を1階ホールで上映している。近年は写真美術館の特色を示すため、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定することに重点を置いている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

ハーブ&ドロシー ふたりからの贈り物

(平成25年3月30日(土))平成25年4月1日(月)~6月30日(日)
76日間(78日間)

監督・プロデューサー：佐々木芽生/2013年/アメリカ/87分/
カラー/英語

『ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人』の続編。現代アート作品を、「自分たちの給料で買える値段であること」「1LDKのアパートに収まるサイズであること」という独自のルールに基づき、コレクションしているヴォーゲル夫妻。コレクションを1点も売らないことを信条としていた二人にとって、全米にコレクションが散っていくことにどんな思いを寄せているのか。戦後最大規模の一つとなったコレクションと二人のパートナーシップに終止符が打たれるまでを追うドキュメンタリー。



ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人

(平成25年3月30日(土))平成25年4月1日(月)~5月3日(金・祝)
28日間(30日間)

監督・プロデューサー：佐々木芽生/2008年/アメリカ/87分/
カラー/英語

当館において、2011年6月に上映し、好評を得た作品であり、続編『ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの』の公開を記念し、上映を行った。

郵便局員のハーブと図書館司書のドロシー。夫婦共通の楽しみは現代アートのコレクション。

約30年の歳月をかけ、コツコツと買い集めた作品はいっしょに20世紀のアート史に残る作家の名作ばかりになった。公務員のふたりがいかにして膨大なコレクションを築いたのか。その秘密を明らかにしながら、次第に「ほんとうに豊かな人生」のあり方を浮き彫りにしていく。



ビル・カニンガム&ニューヨーク

平成25年7月6日(土)~8月2日(金) 24日間

監督：リチャード・プレス/2010年/アメリカ/85分/カラー/
英語

ニューヨーク・タイムズ紙の人気ファッション・コラム「ON THE STREET」と社交コラム「EVENING HOURS」を長年担当するニューヨークの名物フォトグラファー、ビル・カニンガム。リチャード・プレス監督が8年がかりで撮影交渉し、撮影と編集に2年、通年10年の制作期間を経て完成した本作で、カニンガムの知られざる私生活や仕事ぶりが初めて明かされた。本作は自分の仕事をこよなく愛し、そしてニュー Yorkerたちに愛され続けるビル・カニンガムという希有の人物を通して、人生の普遍的なテーマを追いかけたドキュメンタリーである。



結婚って、幸せですか THE MOVIE

平成25年8月3日(土)～8月16日(金) 12日間
監督：王珮華/王仁里/2012年/台湾/110分

台湾発のラブコメディドラマ。台湾からの東日本大震災への義援金は200億円を超え、2013年3月8日WBC日台戦で日本と台湾の絆が深まったことは記憶に新しい。台湾の人口1/4が視聴し、放送時間には街から人が消えるほどの社会現象になった大人気ドラマの映画版。台湾の今を感じられる作品。プロデューサー王珮華（女性）が多くの女性達のヒアリングを元にした本作は、結婚とは？幸せとは？女とは？を問いかけながら、「もっとも大切なものを失った時、人はどう人生を切り開いていくものか」を描いている。



劇場版 NHKスペシャル 世界初撮影！ 深海の超巨大イカ

平成25年8月17日(土)～8月30日(金) 12日間
国際共同制作：NHK/NHKエンタープライズ/ディスカバリー・チャンネル（米）

伝説の怪物として、長きにわたり恐れられてきた超巨大生物・ダイオウイカ。しかし、その姿は21世紀の今なお、神秘的ヴェールに包まれていた。その、地球の海「最後のミステリー」といわれる幻の超巨大イカの撮影に、NHKと国立科学博物館などの国際チームが挑戦した。NHKスペシャルで放送された本編に加え、劇場版のために新たに制作されたダイオウイカ撮影の驚くべき舞台裏に迫る特典映像を上映した。



美輪明宏ドキュメンタリー～黒蜥蜴を探して～

平成25年8月31日(土)～9月29日(日) 22日間/
平成26年1月2日(木)、平成26年1月4日(土)～1月10日(金) 7日間
監督：パスカル＝アレックス・ヴァンサン/2010年/フランス/
日本語・フランス語/63分

美輪明宏に密着したドキュメンタリー。深作欣二監督作品『黒蜥蜴』に登場する、男たちを魅了する妖艶なヒロインは男性が演じていた。彼の名は美輪明宏。ジェンダー問題に果敢に立ち向かい、俳優、歌手、テレビ出演、エッセイの執筆など、50年にわたる活動を通して、魅惑的な人物のアイコンであり続ける美輪明宏の唯一無二の実像と華やかな活動の歴史を、インタビューやアーカイブ映像を交えながら追う。



黒蜥蜴

平成25年8月31日(土)～9月28日(土) 22日間/
平成26年1月2日(木)、平成26年1月4日(土)～1月10日(金) 7日間
原作：江戸川乱歩/戯曲：三島由紀夫/監督：深作欣二/製作・配給：松竹/1968年/日本/87分

『美輪明宏ドキュメンタリー～黒蜥蜴を探して～』の公開に合わせ、三島由紀夫の舞台劇を映画化した『黒蜥蜴』（1968年制作）を35mmフィルムで上映した。松竹が製作した『黒蜥蜴』で、美輪明宏は、三島由紀夫からのオファーにより、ヒロインを演じた。大ヒットを記録し、美輪明宏のロマンティックなイメージをポピュラーなものにした。

「黒蜥蜴」
©1968 松竹株式会社



ドキュメンタリー映画『もったいない!』

平成25年9月21日(土)～10月11日(金) 18日間
監督:パレンティン・トゥルン/2011年/ドイツ制作/独、仏、日、英、伊、各国語/日本語字幕/88分

2011年のベルリン国際映画祭上映作品、アトランティス環境-自然-映画祭(ドイツ・ヴィースバーデン)最優秀映画賞など12の賞を各国で受賞。各国30以上の映画祭で上映されている。ドイツ国内では2011年9月に封切られ、半年間でドイツ国内では12万人、オーストリアでは2万5千人以上の観客動員を記録した世界的な食料廃棄問題のドキュメンタリー。

食品大量廃棄の原因を探るため、映画ではスーパーマーケットの店員や店長、パン屋さん、農家、卸売市場の審査官、仲買業者、廃棄現場の作業員、バイオガス工場の職員、廃棄物研究者、欧州委員会の担当官、そしてごみ箱を物色する“ごみ箱ダイバー”たちまで、食料が辿るあらゆる段階に関わる様々な人々へのインタビューと、食品廃棄に対抗する試みや、「もったいない」を生かす活動にもカメラは向けられ、人々は語る。



TRASHED – ゴミ地球の代償

平成25年10月12日(土)～10月18日(金) 6日間
監督:キャンディダ・ブラディ/音楽:ヴァンゲリス/2012年/イギリス/英語/カラー/97分

第25回東京国際映画祭 T O Y O T A 審査委員特別賞受賞、2012年カンヌ国際映画祭特別上映作

ゴミの環境汚染問題を描いたドキュメンタリー作品。レバノンの海岸線にそびえたつ家庭ゴミや有害産業廃棄物、医療器具、動物の死骸が折り重なってできたゴミの山。それは美しい海へと垂れ流され、汚染を広げている。数十年の無計画なゴミの放置による結果はあまりにも醜く深刻だ。海の中に広がる汚染物質のダイオキシンや鳥プラスチックの粒子を魚たちがエサにしていることはいまでもない。地球の終焉を再現したかのようなゴミの山と汚染の映像に戦慄が走る。



2013東京／沖縄・中国映画週間

平成25年10月19日(土)～10月23日(水)4日間
 NPO法人日中友好映画祭実行委員会は、第26回東京国際映画祭の提携企画として、日本で未公開の作品を含む最新の中国映画8作品を上映。
 『ロスト・イン・タイ』 監督：徐崢 (シュウ・チェン) /2012年/105分
 中国映画の興行収入記録を更新した抱腹絶倒の大ヒットコメディ
 『北京ロマンinシアトル』 監督：薛曉路 (シュエ・シャオルー) /2013年/123分
 真実の愛に気づかせるハートフル・ラブストーリー。
 『アメリカン・ドリーム・イン・チャイナ』 監督：陳可辛 (ピーター・チャン) /2013年/112分
 実話を元にしたチャイニーズ・サクセス・ストーリー
 『初恋未満』 監督：劉娟 (リウ・ジュアン) /2013年/105分
 高校生たちの青春をみずみずしく描いたラブストーリー
 『捜査官X』 監督：陳可辛 (ピーター・チャン) /2011年/115分
 天才捜査官・金城武が難事件解決に挑む、驚愕のミステリー・アクション
 『海洋天堂』 監督：薛曉路 (シュエ・シャオルー) /2010年/97分
 父と子の絆を描いた心に響く感動作
 『狼たちのノクターン<夜想曲>』 監督：ロイ・チョウ/2012年/108分
 凶悪殺人犯と刑事の追走劇を描くクライム・アクション
 『最愛』 監督：顧長衛 (クー・チャンウェイ) 2011年/100分
 孤独と絶望の中で、ひたむきに愛し合う二人を描く感動作



ショートショートフィルムフェスティバル&アジア フォーカス・オン・アジア&ワークショップ

平成25年10月24日(木)～10月27日(日) 4日間
 東京国際映画祭の提携企画として、未来の映像クリエイターを対象としたワークショップとアジア作品を中心としたショートフィルム上映イベントを開催。上映作品は、今年のカヌ国際映画祭短編部門パルムドール受賞の韓国作品『セーフ』のほか、特別上映作品として今、大人気の英国人俳優ベネディクト・カンバーバッチが一人二役を演じた作品等を上映。最終日に行われた無料ワークショップの講師は、今年、社会現象となったNHK連続テレビ小説『あまちゃん』のチーフプロデューサー訓覇 圭氏が登壇し、大ヒットドラマの制作の裏側を語った。
 A program ショートショート フィルムフェスティバル & アジア 2013 受賞作品
 『人間の尊厳』 SSFF & ASIA 2013 グランプリ/インターナショナル部門 優秀賞
 監督：Gabriel Gauchet/イギリス/2012/16:00/スリラー
 『特別上映 ポピア』長編 『881 歌え!ピピヤ』ロイストン・タン最新ショートフィルム
 監督：Royston Tan/シンガポール/2013/13:53/ドラマ
 『インタビュ』 SSFF & ASIA 2013 インターナショナル部門オーディエンスアワード
 監督：Genevieve Clay-Smith & Robin Bryan/オーストラリア/2012/12:52/コメディ・ドラマ
 『私の街』 SSFF & ASIA 2013 アジア インターナショナル部門 優秀賞/東京都知事賞
 監督：Tina Pakravan/イラン/2012/8:00/ドラマ
 『寿』 SSFF & ASIA 2013 ジャパン部門 優秀賞/東京都知事賞
 監督：田中希美絵/日本/シンガポール/15:00/ドラマ/2011
 『彼女』 SSFF & ASIA 2013 アジア インターナショナル部門 オーディエンスアワード
 監督：Seong-hyeok Moon/韓国/2012/16:58/ドラマ
 B program 全7作品映画祭スタッフおすすめ
 『二人』ベネディクト・カンバーバッチが一人二役を演じる
 監督：Nick White/イギリス/2007/11:11/ドラマ
 『輪郭』監督：黒坂圭太による、DIR EN GREYのミュージックビデオ。
 監督：黒坂圭太/日本/2012/6:00/アニメーション
 『ピロー・トーク』
 監督：Araya Suriharn/タイ/2004/13:00/ドラマ
 『死への10分間』
 監督：Michel Cayla/インドネシア/カナダ/2001/5:00/エクスペリメンタル
 『はじめ』
 監督：名和憲進/Kenshin Nawa/日本/2007/11:00/ドラマ
 『バベル』
 監督：Hendrick Dusollier/フランス/2009/16:00/ドラマ
 『壁掛け時計』
 監督：Singing Chen/台湾/2011/19:00/ドラマ
 C program 全作品海外映画祭 受賞&上映作品
 『左利き』シカゴ国際子供映画祭 2004 (アメリカ)優秀賞(初監督作品)
 監督：Baoqi Ye/カナダ/中国/2002/10:00/ドラマ
 『隕石とインポテンツ』カヌ国際映画祭 2013 (フランス)
 監督：佐々木想/Omoi Sasaki/日本/2013/10:00/ドラマ
 『バビロンの河』ベルリン国際映画祭 2013 (ドイツ)
 監督：Zhou Yan/中国/2012/25:00/ドラマ
 『セーフ』カヌ国際映画祭 2013 短編パルムドール
 監督：Boung-gon Moon/韓国/2013/13:00/ドラマ
 『ミッドナイト・バンコク』トロント国際映画祭 2009 (カナダ)
 監督：Pen-ek Ratanaruang/タイ/2009/21:55/ドラマ



疎開した40万冊の図書

平成25年11月2日(土)～11月7日(木) 5日間
 監督・編集：金高謙二/2013年/カラー/102分

日比谷図書館は、1908年(明治41年)東京市立日比谷図書館として開館。1943年、戦局の悪化に伴い、蔵書の一部が奥多摩の多西村(現あきる野市)に疎開を始めた。1944年、新しく館長に就任した中田邦造を中心に、残る蔵書およそ26万冊、また民間人が蒐集している貴重な本も買い上げ、疎開させた。これらのおよそ40万冊の本は、奥多摩と埼玉県志木市の蔵の中で、1945年(昭和20年)5月25日の大空襲から助かったのである。



大英博物館 ポンペイ展～ポンペイとエルコラーノ、その生と死～

平成25年11月2日(土)～11月22日(金) 17日間
 2013年/イギリス/80分

大英博物館にて開催された特別展「ポンペイとエルコラーノの生と死」では、これまでイタリア国外に持ち出されたことのない450点を超える貴重な展示と、新しい知見を含むポンペイ研究の最新成果で、ヨーロッパ中の話題を集めた。2013年6月18日、大英博物館は、特別に、まる一日間、全館閉鎖し、世界中の映画館でゆったりとポンペイ展を楽しんでいただこうと、大英博物館館長のニール・マクレガーをはじめ名高い専門家たちが、カメラを通じて特別なプライベートツアーを行ったのである。その模様はイギリスとアイルランドの映画館280スクリーンに生中継され、45,000枚ものチケットが完売した。この映像を、上映用に一部再編集した作品。



天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”

平成25年11月9日(土)～11月29日(金) 18日間
 監督・脚本：河邑厚徳/2012年/カラー/113分

昨年上映し、好評を得た作品。第61回サンセバスチャン国際映画祭の食をテーマにしたキュリナリーシネマ部門(Culinary Zinema Section)、ワルシヤワ国際映画祭のドキュメンタリーコンペ部門に正式セレクションされることに決まり、記念の再上映を行う。料理研究者、随筆家である辰巳芳子を追ったドキュメンタリー映画。食を軽んじることは、生命を軽んじること。世代を超えて、様々な地方や家庭の中で伝えられてきた食の知恵は、日本人が日本人であるために未来へ伝えなければならない大切な遺産である。農と食を通して、人の命の尊厳を改めて考え直す。



東京シャッターガール

平成25年11月23日(土・祝)～12月6日(金) 12日間
 監督・脚本：手塚眞、コバヤシモトユキ、寺内康太郎/2013年/日本/93分/カラー/ステレオ

写真部に所属する女子高生の夢路歩が、様々な土地で街歩きをしながら写真を撮影し、そこに住む人々とのふれあいの中で成長していくコミック『東京シャッターガール』。映画『東京シャッターガール』では手塚眞、小林幹幸、寺内康太郎の3人の監督によるオムニバス作品として、オリジナルストーリーで実写映画化。主人公の夢路歩を3人の女優がそれぞれ演じている。『わたしは、シャッターガール』 監督・脚本：手塚眞
 多感期の少女たちの心の揺れと成長を、爽やかなカメラワークで描く。
 『写真って何?』 監督・脚本：コバヤシモトユキ
 恋と写真と友情、自分の写真を見つけるまでの道のりを写真部員の成長とともに描く。写真部顧問役に写真家のハービー・山口を迎える。
 『夢路!お前無茶すんなあ!』 監督・脚本：寺内康太郎
 「写真を撮る」という事で、自分を顧みる高校生2人組と、そんな女の子を好きになってしまった、さえない男子高校生1人の、不器用で切ない青春群像劇。



実験劇場

ヴェルディ10大傑作 パルマ王立歌劇場ライブビュー

平成25年12月7日(土)～12月28日(土) 19日間

「歌劇王」ヴェルディの生誕200年を記念し、これぞヴェルディと云える代表的なオペラ9作品+レクイエムの全10作品を、イタリア・オペラの聖地パルマ王立歌劇場の白熱したライブ舞台映像を上映した。

ヴェルディの生誕地パルマで毎年10月に開催されるヴェルディ・フェスティバルを主催する、パルマ王立歌劇場(Teatro Regio di Parma)は、180年以上の歴史を誇り、イタリアで最も耳の肥えたオペラファンが集う劇場といわれ、観客の評価が厳しいことで有名である。レオ・ヌッチ、ディミトラ・テオドッシュウ、フランチェスコ・メーリといったオペラ界を代表するスターたちと、注目の実力派若手歌手たちによる熱い舞台の様子が感動を呼ぶ。

『ナブッコ』

レオ・ヌッチ(Br ナブッコ)

ディミトラ・テオドッシュウ(S アビガイッレ)

ジョルジョ・スリアン(Bs ザッカリア) ほか

ミケーレ・マリオッティ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

ダニエレ・アッパード(演出)

収録:2009年10月、パルマ王立歌劇場 137分

『マクベス』

レオ・ヌッチ(Br マクベス)

シルヴィー・ヴァレル(S マクベス夫人)

エンリーコ・イオーリ(Bs バンコ) ほか

ブルーノ・バルトレッティ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

リリアーナ・カヴァーニ(演出)

収録:2006年10月、パルマ王立歌劇場 156分

『リゴレット』

レオ・ヌッチ(Br リゴレット)

ニーノ・マチャイェゼ(S ジルダ)

フランチェスコ・デムーロ(T マントヴァ公爵) ほか

マッシモ・ザネッティ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

ステファノ・ヴィジオーリ(演出)

収録:2008年10月、パルマ王立歌劇場 130分

『トロヴァトーレ』

マルセロ・アルヴァレス(T マンリーコ)

テレーザ・ロマーノ(S レオノーラ)

クラウディオ・スゲーラ(Br ルーナ伯爵) ほか

ユーリ・テミルカーノフ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

ロレンツォ・マリアーニ(演出)

収録:2010年10月、パルマ王立歌劇場 140分

『椿姫』

スヴェトラ・ヴァシレヴァ(S ヴィオレッタ)

マッシモ・ジョルダノ(T アルフレード・ジェルモン)

ウラディーミル・スタヤノフ(Br ジョルジョ・ジェルモン) ほか

ユーリ・テミルカーノフ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

カール=エルンスト&ウルゼル・ヘルマン(演出)

収録:2007年10月、パルマ王立歌劇場 132分

『仮面舞踏会』

フランチェスコ・メーリ(T リッカルド)

クリスティン・ルイス(S アメーリア)

ウラディーミル・スタヤノフ(Br レナート) ほか

ジャンルイーダ・ジェルメッティ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

マッシモ・ガスパロン(演出、ピエールイーダ・サマリターニの原案による)

収録:2011年10月、パルマ王立歌劇場 137分

『アイーダ』

スザンナ・ブランキーニ(S アイーダ)

ウルテル・フラッカーロ(T ラダメス)

マリアーナ・ペンチェヴァ(Ms アムネリス) ほか

アントーニオ・フォルターニ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

ジョゼフ・フランコーニ・リー(演出)

収録:2012年2月、パルマ王立歌劇場 154分

『オテロ』 ※オテロのみザルツブルグ音楽祭/ウィーン・フィル

アレクサンドルス・アントネンコ(T オテロ)

マリーナ・ポブラフスカヤ(S デズデーモナ)

カルロス・アルバレス(Br イヤーゴ) ほか

リッカルド・ムーティ(指)ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、

ウィーン国立歌劇場合唱団、ザルツブルク音楽祭児童合唱団

ステイブン・ラングリッジ(演出)

収録:2008年8月、ザルツブルク音楽祭 142分

『ファルスタッフ』

アンブロージョ・マエストリ(Br ファルスタッフ)

ルカ・サルシ(Br フォード)

スヴェトラ・ヴァシレヴァ(S アリーチェ) ほか

アンドレア・パッティストーニ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

ステイヴン・メドカルフ(演出)

収録:2011年10月、パルマ/テアトロ・ファルネーゼ 130分

『レクイエム』

ディミトラ・テオドッシュウ(S)

ソーニャ・ガナッシ(Ms)

フランチェスコ・メーリ(T)

リッカルド・ザネッラート(Bs)

ユーリ・テミルカーノフ(指)パルマ王立歌劇場管弦楽団、合唱団

収録:2011年10月、パルマ/

テアトロ・ファルネーゼ 96

分



手仕事のアニメーション

平成26年1月11日(土)～1月26日(日) 14日間

台詞のない作品で世界中と会話する。

映画、コマーシャルと数々の映像作品を常に作り続けているプロダクションROBOTと白組それぞれが心を込めて贈るオリジナルアニメーション3作品を上映。

『ゴールデンタイム』

監督・脚本・アニメーション・キャラクターデザイン：稲葉卓也

劇場初公開作品。本当にあったかもしれない廃品たちの物語を独特のセンスでユーモアたっぷりに描き、どこか懐かしくも切ないエンターテインメントムービーに完成させた。本作は、ソウル国際カートゥーン&アニメーション映画祭「観客賞」「アジアの光賞」の2冠受賞を皮切りに数々の国際映画祭にも多数ノミネートされ海外でも高い評価を受けている。第17回文化庁メディア芸術祭アニメーション部門優秀賞を受賞。

『タップ君』

監督・人形制作・美術デザイン：アンマサコ

劇場初公開作品。正統派のコマ撮りアニメーション。本作にはマットペインティング、3DCGエフェクトなど映像の随所に最新のデジタル技術が隠されており、まさに白組オリジナルの“ハイブリットアニメーション”がここに誕生。また監督のアンマサコが人形から小道具に至る美術の大半までを一人で制作したという細部まで細やかに表現された世界観も映像の見所の一つ。

『つみきのいえ』

第81回アカデミー賞短編アニメーション賞受賞作品。

その後絵本も出版されており、現在5カ国語で翻訳出版されている。水没した土地で暮らす老人は、水かさが増すたびに家を高く積み上げながら一人で住んでいた。そんなある日のこと、大事な落とし物を探しに海に落ちることに……



僕がジョンと呼ばれるまで

平成26年3月1日(土)～3月31日(月) (~4月18日(金))
26日間 (41日間)

監督：風間直美、太田茂/2013年/日本・アメリカ/82分

老いること、それは誰も避けることのできない人生の季節。肩の荷を下ろすように、少しずつ過去のことを忘れていくのは自然なことである。

しかし、たとえば認知症。いまだに根本的な治療法はなく、突然のことに本人も家族も戸惑います。私たちは、この難しい病とどうつき合っていけば良いのだろうか？ どうしたら人生の最後の季節を自分らしく生きることが出来るのだろうか？

平均年齢80歳以上のアメリカ・オハイオ州にある高齢者介護施設では、スタッフと一緒に、読み書きや簡単な計算などを行うことで認知症の改善を目指すという取り組みが行われている。この物語に登場する人たちの笑顔が、私たち誰もが抱える不安を希望に変えるヒントかもしれない。



友の会

平成25年度の「友の会会員向け特別内覧会」は、前年度に引き続き担当学芸員によるフロアレクチャーや出品作家による解説を行った（計18回）。

その他、今年度は以下のイベントを開催した。

5月には、展覧会「夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編」に関連した企画として、展覧会出品作品の写真師が撮影した地を実際に歩く「江戸城散歩」を開催した。

11月、12月には、友の会会員限定のワークショップとして「モノクロ銀塩プリント（ハイブリッド方式）」を開催し、大変な好評を博した。

1 会員数 1,496人（平成26年3月31日現在）

2 会員種別

- (1) 個人会員 2,000円（1,000円）
- (2) 家族会員 3,000円（1,500円）
- (3) シルバー会員 1,000円（500円）

※（ ）内は平成26年3月1日からの会費

3 会員特典（平成25年度の会員特典は以下の通り）

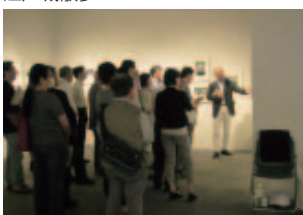
- (1) 収蔵展・映像展が無料
- (2) 自主企画展・誘致展が割引
- (3) ミュージアム・ショップでの買い物は5%引き（一部商品を除く）
- (4) 1階ホール（実験劇場）の割引（一部作品を除く）
- (5) 「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」送付
- (6) 展覧会観覧ポイントを貯めて特典と交換

その他特典

- ・（公財）東京都歴史文化財団各施設での割引優待
- ・ロゴス渋谷店での割引（一部商品を除く）
- ・WINE MARKET PARTY恵比寿店での割引（一部商品を除く）



江戸城散歩



友の会特別内覧会

友の会特別内覧会開催一覧

展覧会名	第1回開催日	第2回開催日
アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密	平成25年4月6日(土) 参加者数：24名	
平成25年度 東京都写真美術館コレクション展 写真のエステー五つのエレメント	平成25年5月22日(水) 参加者数：25名	平成25年6月1日(土) 参加者数：29名
日本写真の1968	平成25年5月25日(土) 参加者数：27名	平成25年6月4日(火) 参加者数：20名
米田知子 暗なきところで逢えれば (作家解説)	平成25年7月21日(日) 参加者数：33名	
平成25年度 東京都写真美術館コレクション展 写真のエステー写真作品のつくりかた	平成25年7月23日(火) 参加者数：26名	平成25年7月28日(日) 参加者数：28名
平成25年度 東京都写真美術館コレクション展 写真のエステーコスモス 写された自然の形象	平成25年10月2日(水) 参加者数：26名	平成25年10月19日(土) 参加者数：30名
須田一政 風の片 (作家解説)	平成25年11月16日(土) 参加者数：32名	
植田正治とジャック・アンリ・ラルティ ーグー写真であそぶ	平成25年11月23日(土) 参加者数：34名	平成25年11月26日(火) 参加者数：28名
高谷史郎 明るい部屋	平成25年12月17日(火) 参加者数：27名	平成26年1月11日(土) 参加者数：22名
日本の新進作家vol.12 路上から世界を変えていく (作家解説)	平成26年1月12日(日) 参加者数：28名	
黒部と槍 冠松次郎と穂刈三寿雄	平成26年3月12日(水) 参加者数：25名	平成26年3月29日(土) 参加者数：28名

支援会員

1 設立の目的

写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点となるよう、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。具体的には、開館以来、日本及び海外の優れた写真・映像作品をさまざまな視点から捉えた展覧会を行ったり、講演会やフロアレクチャー、ワークショップ、スクールプログラム等による教育普及活動、写真の保存に関する研究などに取り組んでいる。

これらの役割を果たしていくためには、もとより都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくことができるという趣旨のもとに支援会員制度を設立した。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体 等

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

特別支援会員：5口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032

FAX 03-3280-0033

3 支援会員の主な特典

<会費（協賛金）の場合>

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券およびカタログを進呈する。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープングレセプション、特別鑑賞会へ招待する。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等へ招待する。

(5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物を送付する。また、催事について事前に情報を提供する。

(6) 館長および当館関係者との懇談

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会を随時開催する。

<寄附金の場合>

(1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

(2) 展覧会招待券およびカタログの進呈を除く、上記特典を提供する。

4 支援会費の主な使途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動に充当している。

(1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、ワークショップ、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(8) 支援会員向けイベントの開催

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等の活動を支援するとともに、支援会員の皆様方を中心とする写真映像文化振興支援協議会懇談会、総会、理事会を開催する。



支援会員顕名板（2階ロビー）

5 写真映像文化振興支援協議会

本協議会は平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動等を支援すること」を目的として設立された団体であり、現在下記の事業を展開している。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人として発足したのを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

(1) 平成25年度事業報告

- (ア) 支援会員の募集を積極的に行ったことにより新規入会は13法人を数え、平成25年度の総会員数は274法人であった。また、平成22年度より、支援会費については会費（協賛金）もしくは寄附金の選択制を導入した。その結果、会費（協賛金）が約90%、寄附金が約10%となった。
- (イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。
- (ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、オープニングレセプション・特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。
- (エ) 平成25年度理事会を平成25年7月1日に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会及び「日本写真の1968」の展覧会ギャラリートークを行った。後日、理事会の決議事項等を郵送し、支援会員への報告を行った。また、平成25年12月に中間事業報告書、平成26年5月頃に平成25年度年報を送付することとした。
- (オ) 支援会員を対象とした講演会「家族・愛する人を写す」（講師：榮榮&映里）を平成25年10月16日に実施し、同時に「須田一政一風の片」の展覧会ギャラリートーク及び懇談会を開催した。
- (カ) 自主企画展「アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密」「米田知子 暗なきところで逢えれば」「植田正治とジャック・アンリ・ラルティエグ 写真であそぶ」「日本の新進作家 vol.12 路上から世界を変えていく」「第6回恵比寿映像祭 トゥルー・カラーズ」「黒部と槍 冠松次郎と穂刈三寿雄」について、開催経費支援を行った。
- (キ) 当館のコレクションの充実を図るため、次の作品及び資料を購入した。明治期を代表する写真師 江崎禮二による夫婦の肖像写真、日常の風景を何気なくとらえた「コンボラ写真」を代表する新倉孝雄の代表的シリーズ、「流しの写真屋」として知られる渡辺克巳の新宿に集まる人々を生々しくとらえた作品、R. von Stillfriedによる明治初期から始まる北海道開拓写真と称される黎明期のドキュメンタリー写真、W. H. F. Talbotがカロタイプ印刷法の発明をイギリス王立協会に提出した論文の抜刷である写真資料、合計42点。
- (ク) あ・ら・かるチャー、スクールプログラムについての支援を行った。



懇談会で挨拶する福原館長（左）と荻谷理事長（右）



支援会員・協賛企業等懇談会（2階ロビーにて）



支援会員向け講演会「家族・愛する人を写す」（講師：榮榮&映里 1階創作室にて）

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。
 (平成26年3月31日現在) (社名50音順)

名誉顧問

滝川 精一 元理事長 (元 キヤノン販売(株))
 (現キヤノンマーケティングジャパン(株)) 社長

特別顧問

末吉 哲郎 前専務理事
 (元 日本経済団体連合会 関西事務所長)

理事長

刈谷 道郎 株式会社ニコン 相談役 (前 代表取締役会長)

理事

小川 治男 オリンパスイメージング株式会社 社長
 野口 一彦 キヤノン株式会社 執行役員 渉外本部本部長
 川崎 正己 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長
 藤原 浩 コダック合同会社 社長
 村上 隆男 サッポロホールディングス株式会社 相談役
 前田 新造 株式会社資生堂 会長兼社長
 北島 義俊 大日本印刷株式会社 社長
 足立 直樹 凸版印刷株式会社 会長
 古森 重隆 富士フイルム株式会社 会長
 赤羽 昇 リコーイメージング株式会社 社長
 近藤 史朗 株式会社リコー 会長

監事

三枝 稔 株式会社ブロードリンク 最高顧問
 (元 朝日生命保険相互会社 取締役専務執行役員)

専務理事

大村 英正 東京都写真美術館 参与

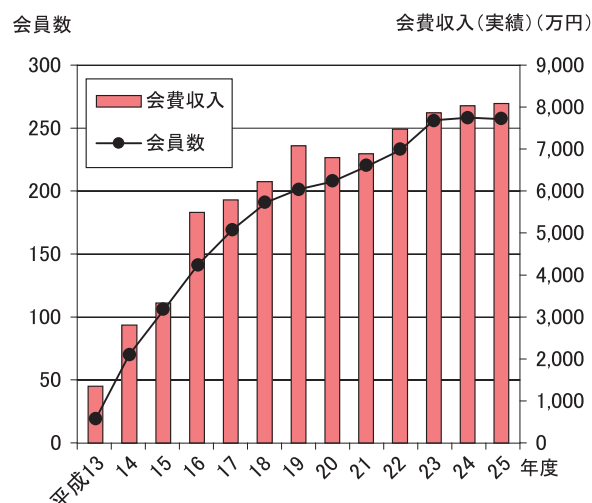
事務局長

伊勢 由夫 東京都写真美術館 主幹



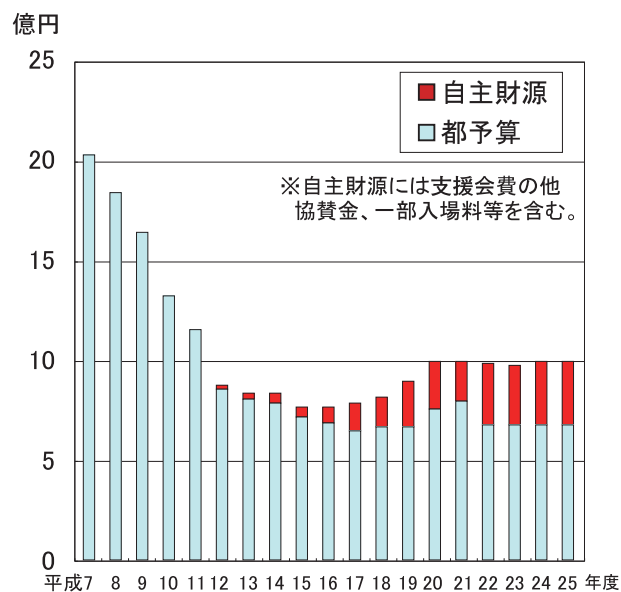
写真映像文化振興支援協議会 理事会

支援会員数と会費収入の推移



[支援会費の取り扱いについて]
 21年度までは会費
 22年度より会費と寄附金の二本立て (公益財団法人移行のため)
 会費：22年度まで内税、23年度より外税 寄附金：不課税

予算額に占める自主財源の割合



※自主財源には支援会費の他協賛金、一部入場料等を含む。

(特別賛助会員)

キヤノン株式会社
株式会社資生堂
株式会社ニコン

(特別支援会員)

株式会社キタムラ
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
大日本印刷株式会社
凸版印刷株式会社
富士フイルム株式会社
株式会社リコー

(支援会員)

株式会社 I S B B D O
株式会社 A O I P r o .
株式会社アサツ ディ・ケイ
旭化成株式会社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
アサヒグループホールディングス株式会社
朝日放送株式会社
アスクル株式会社
株式会社アートよみうり
株式会社アマナホールディングス
株式会社岩波書店
ウェスティンホテル東京
株式会社潮出版社
内田写真株式会社
株式会社栄光社
株式会社エスジー
株式会社 A D K アーツ
N E C ディスプレイソリューションズ株式会社
株式会社 N H K アート
N H K 営業サービス株式会社
株式会社 N H K エデュケーショナル
株式会社 N H K エンタープライズ
株式会社 N H K グローバルメディアサービス
株式会社 N H K 出版
株式会社 N H K ビジネスクリエイト
株式会社 N H K プロモーション
株式会社 N H K メディアテクノロジー
株式会社 N T T データ
株式会社 N T T コモ
N T T 都市開発株式会社
エプソン販売株式会社
エルメス財団
株式会社 Office Mam
オリックス株式会社
オリンパスイメージング株式会社
株式会社オンワードホールディングス
科研製薬株式会社
カシオ計算機株式会社
鹿島建設株式会社
株式会社 K A D O K A W A
カトーレック株式会社
神奈川新聞社
カルピス株式会社
株式会社キクチ科学研究所
キッコマン株式会社
株式会社紀伊國屋書店
ギャラリー小柳
株式会社キューンコミュニケーションズ
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
協和発酵キリン株式会社
株式会社久米設計
興亜硝子株式会社
株式会社弘亜社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書刊行会
株式会社コスモインターナショナル
株式会社コーセー
コダック合同会社
小山登美夫ギャラリー株式会社
株式会社ザ・アール
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社
三機工業株式会社
産経新聞社
サントリーホールディングス株式会社
株式会社サンライズ
株式会社サンローズイ
株式会社ジェイアール東日本企画
J S R 株式会社
J X ホールディングス株式会社
ジェイティービー印刷株式会社
株式会社シグマ
株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社

清水建設株式会社
株式会社写真弘社
写真の学校/東京写真学園
シャネル株式会社
株式会社集英社
株式会社主婦と生活社
株式会社主婦の友社
株式会社小学館
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社スタジオアリス
株式会社スタジオエムジー
株式会社スタジオジブリ
スターツ出版株式会社
住友化学株式会社
住友生命保険相互会社
株式会社スリーポンド
株式会社生活の友社
セイコーホールディングス株式会社
株式会社青春出版社
成美製版株式会社
積水ハウス株式会社
全日本空輸株式会社
ソニー株式会社
第一生命保険株式会社
第一法規株式会社
株式会社タイキ
ダイキン工業株式会社
株式会社ダイケングループ
大成建設株式会社
株式会社大丸松坂屋百貨店
大和証券株式会社
有限会社タカ・イシイギャラリー
高砂熱学工業株式会社
株式会社高島屋
株式会社宝島社
株式会社竹中工務店
玉川大学芸術学部
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新社
中外製薬株式会社
株式会社ツァイト・フォト
帝人株式会社
株式会社ティール・ピー・オー
株式会社 T B S テレビ
株式会社テー・オー・タブリュー
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式
会社
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
電源開発株式会社
株式会社電通
株式会社電通テック
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
東急建設株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
東京急行電鉄株式会社
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
東京テアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ドーム
株式会社東京ニュース通信社
株式会社東京美術倶楽部
(学)専門学校 東京ビジュアルアーツ
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社
株式会社東洋経済新報社
東洋熱工業株式会社
株式会社トキワ
株式会社徳間書店
戸田建設株式会社
株式会社トータルプランニングオフィス
トヨタ自動車株式会社
株式会社トロンマネージメント
株式会社ニコンイメージングジャパン
日外アソシエーツ株式会社
日油株式会社
日活株式会社
株式会社日経 B P
日光ケミカルズ株式会社
日産自動車株式会社
株式会社日本カメラ社
日本空港ビルデング株式会社
日本経済新聞社

日本興亜損害保険株式会社
株式会社日本広告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本コルマー株式会社
株式会社日本色材工業研究所
日本写真印刷株式会社
公益社団法人日本写真家協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
一般社団法人日本写真作家協会
一般社団法人日本写真文化協会
日本大学芸術学部
日本たばこ産業株式会社
日本テレビ放送網株式会社
株式会社ニッポン放送
日本ビュレット・バックカード株式会社
日本ロレックス株式会社
株式会社ニューアートディフュージョン
ノーリツ鋼機株式会社
株式会社博報堂
株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社パス・コミュニケーションズ
株式会社ハースト婦人画報社
パナソニック株式会社
株式会社パラゴン
パリ ミキ
びあ株式会社
ビービーメディア株式会社
北海道 写真の町東川町
東日本旅客鉄道株式会社
光写真印刷株式会社
株式会社美術出版社
株式会社日立製作所
株式会社日立物流
株式会社ビックカメラ
株式会社ビデオプロモーション
ヒノキ新薬株式会社
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
富国生命保険相互会社
富士ゼロックス株式会社
株式会社フジテレビジョン
富士電機株式会社
株式会社双葉社
株式会社ブラザークリエイト
株式会社ブリヂストン
株式会社プリンスホテル
株式会社フレイムマン
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
株式会社ベネッセホールディングス
ベルボン株式会社
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
株式会社堀内カラー
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
株式会社マガジンハウス
マミヤ・デジタル・イメージング株式会社
丸善株式会社
株式会社マンダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井住友信託銀行株式会社
三井倉庫株式会社
三井不動産株式会社
株式会社三越伊勢丹 三越恵比寿店
三菱地所株式会社
三菱製紙株式会社
三菱倉庫株式会社
三菱電機株式会社
三菱 U F J 信託銀行株式会社
株式会社ミルボン
武蔵大学
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社
ヤマトロジスティクス株式会社
ユサコ株式会社 USACO CORPORATION
横河電機株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
リコーイメージング株式会社
リシュモン ジャパン株式会社 モンブラン
株式会社良品計画
株式会社ロケット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール
株式会社ワッツ オブ トーキョー
その他 1 法人

ミュージアムショップ／カフェ

ミュージアムショップ

来館者が利用しやすいように、1階エントランスにミュージアムショップを設置している。

写真関連の書籍、グッズを中心に販売し、写真美術館で行う展覧会・映画にあわせた商品展開および、オリジナルグッズの開発を行っている。販売書籍は、和・洋書写真集を中心に、他館の展覧会図録、自費出版の写真集や貴重な古書など、一般書店では入手しにくいものも多数取り揃えている。グッズでは、トイカメラやフリップブックなどの他、デザイン性の高いステーションリーやアクセサリなどを扱い、CDやDVDも販売している。

平成25年度は、個別の展覧会に応じた、より充実した商品展開とオリジナルグッズの制作に力を入れ、文庫フェア等の店舗独自の書籍やCDのフェアなどを積極的に行った。

また、落ち着いた商品を見やすいよう、カフェとの連動性も意識したレイアウトを工夫しており、古書を含む写真集のより一層の幅広い品揃えに努めている。

店名 「ナディップ×10 (バイテン)」

営業時間 日曜日～水曜日（休館日を除く） 10:00～18:00

木曜日・金曜日 10:00～20:00

土曜日 10:00～18:30

平成25年度売上実績 108,170,470円

オリジナルグッズの開発例

○ブルーメンフェルド展 ポストカード（8種）
マグネット（4種）

○植田正治とジャック・アンリ・ラルティエグ展
ポストカード（4種）



好評だった商品例

- ブルーメンフェルド展図録、オリジナルグッズ
- マリオ・ジャコメリ展図録、ポストカード
- 岩合光昭展図録、グッズ
- 植田正治とジャック・アンリ・ラルティエグ展図録
- カードゲーム

カフェ

ミュージアムショップに併設する一体型カフェとして、ミュージアムショップ利用後や展覧会・映画鑑賞の前後の休憩や待ち合わせなどに気軽に利用してもらえるよう、手頃な価格で、コーヒー、紅茶などのドリンクやケーキを提供している。

季節に合わせた特別ドリンクや、添加物を使用しないホームメイドのケーキが好評。また、美術館の展覧会と連動した映像をカフェ内で上映したり、カフェ独自に写真家のトークショーや音楽イベントを行うなど、多角的な運営に取り組んでいる。

店名 「café bis カフェ・ビス」

営業時間 火曜日～日曜日（休館日を除く） 11:00～18:00

木曜日・金曜日 11:00～20:00

席数 23席

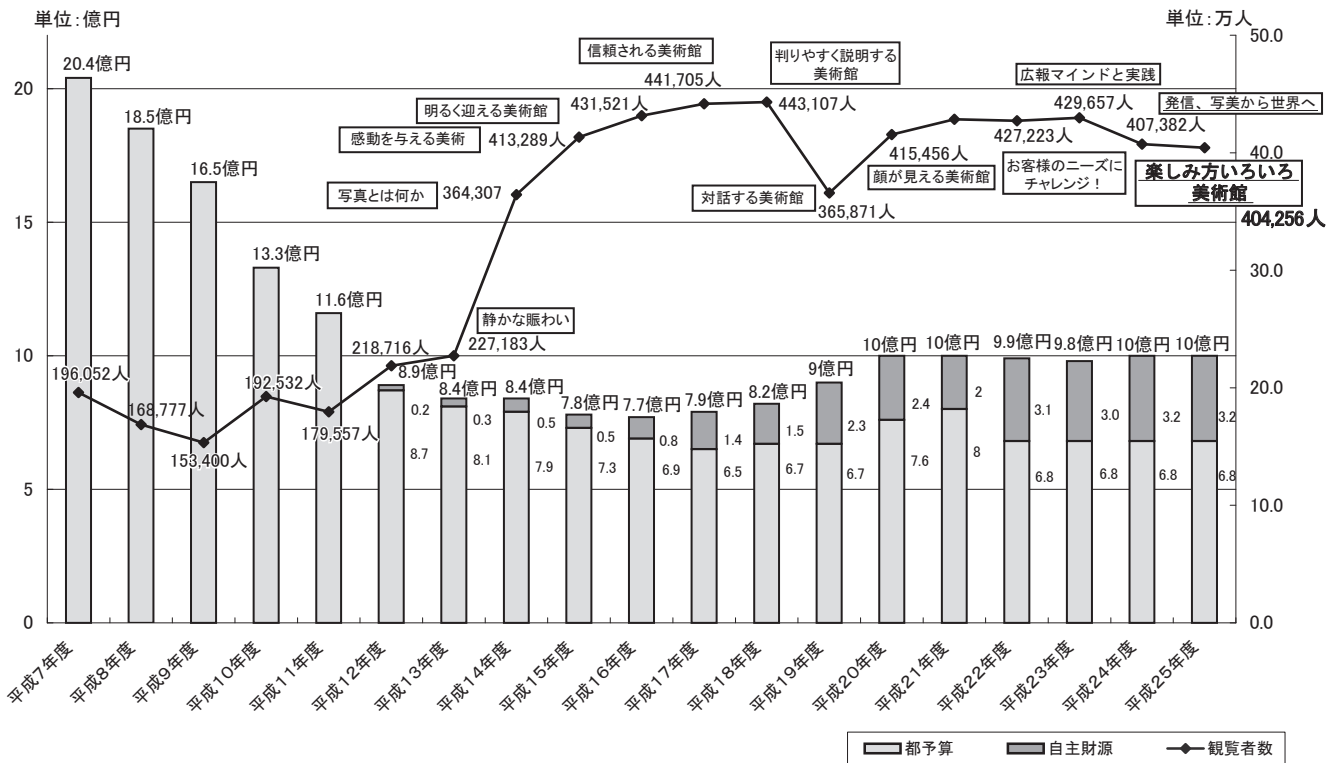
平成25年度売上実績 4,562,150円

人気のあったメニュー

- ホットコーヒー
- カフェラテ
- ポピーシードとクリームチーズのケーキ
- チーズケーキ
- ダンディケーキ（季節限定）



予算額と観覧者数の年度推移

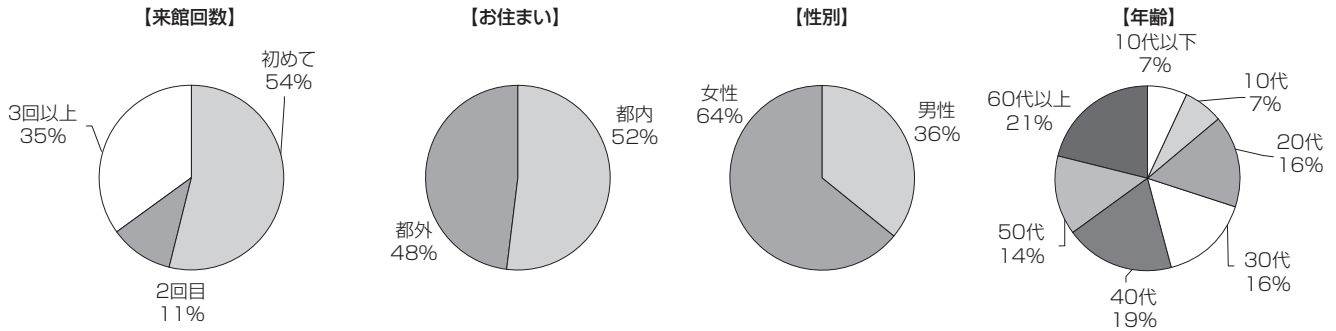


平成25年度 入館者数内訳

【単位: 人】

事項	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総計
						展覧会関連講演会	ワークショップ	スクールプログラム	ギャラリートーク	図書室	アトリエ		
4月	7,812	11,547	10,012	3,063	32,434	566	43	6	311	2,585	30	3,541	35,975
5月	14,069	5,930	11,302	2,699	34,000	200	21	66	636	2,805	16	3,744	37,744
6月	17,230	0	14,456	963	32,649	167	97	88	285	2,591	14	3,242	35,891
7月	14,013	3,827	20,370	2,582	40,792	243	105	144	228	2,646	9	3,375	44,167
8月	8,328	9,208	21,864	1,986	41,386	0	127	30	872	2,891	68	3,988	45,374
9月	6,815	8,531	20,121	4,810	40,277	0	68	134	770	2,592	54	3,618	43,895
10月	14,050	0	19,868	3,013	36,931	75	42	47	350	2,825	43	3,382	40,313
11月	11,191	2,924	8,534	1,940	24,589	343	14	201	186	2,506	130	3,380	27,969
12月	5,031	15,849	187	2,841	23,908	80	16	10	225	2,273	65	2,669	26,577
1月	11,248	31,152	0	2,396	44,796	468	0	234	451	2,106	0	3,259	48,055
2月	0	27,910	0	0	27,910	1,418	0	0	0	1,240	0	2,658	30,568
3月	5,942	7,837	7,349	3,456	24,584	140	38	46	221	2,413	92	2,950	27,534
合計	115,729	124,715	134,063	29,749	404,256	3,700	571	1,006	4,535	29,473	521	39,806	444,062

平成25年度 来場者の内訳（アンケート調査より）



平成25年度 マスコミ等掲出状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ 放送件数	2	1	1	1	2	1	1	1	6	1	1	1	19
新聞 掲出件数	97	66	78	79	65	69	81	67	87	94	68	80	931
雑誌等 掲出件数	55	26	47	45	63	52	66	56	82	62	51	65	670
ホームページ アクセス件数	425,788	397,346	401,603	459,042	556,092	519,144	430,331	592,262	506,900	454,528	286,041	401,351	5,430,428

平成25年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	62	12	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	76
活用事業 実施回数	4	1	6	12	5	6	6	4	2	6	19	5	76
延活動者数	17	4	32	63	32	43	30	24	13	33	55	33	379
研修実施 回数	1	1	0	2	0	3	3	1	0	0	0	0	11
研修 参加者数	13	12	0	17	0	18	21	11	0	0	0	0	92

平成25年度 トワイライトカード配付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	カード配布者の中 でのポイント交換率
ポイントカード配布数 合計（枚）	326	274	189	306	476	468	39	60	27	82	4	35	2,286	
3ポイント交換者数 合計（人）	74	55	45	52	77	65	52	46	29	73	8	17	593	
6ポイント交換者数 合計（人）	35	27	27	24	30	32	27	32	16	49	7	18	324	
夜間入場者数	926	1,314	819	1,470	2,107	1,545	1,428	1,348	719	1,638	1,268	488	15,070	

※トワイライトカード：木・金曜日の17時30分以降に展示会に入場した方に、1展示会につき1ポイント付与。3ポイントで粗品贈呈、6ポイントで一展示会にご招待。

※7月18日から9月27日までの木・金は1時間延長し、21:00まで開館。

平成25年度 貸出施設利用状況

【単位：日】

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	22	15	26	297
	貸出日数	26	27	26	22	27	25	25	26	24	22	15	26	291
	稼働率	100.0%	100.0%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	92.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%
3階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	22	15	26	297
	貸出日数	26	24	26	22	27	22	27	22	24	22	15	24	281
	稼働率	100.0%	88.9%	100.0%	84.6%	100.0%	88.0%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	94.6%
2階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	22	15	26	297
	貸出日数	26	24	26	23	27	22	27	26	20	22	15	24	282
	稼働率	100.0%	88.9%	100.0%	88.5%	100.0%	88.0%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	92.3%	94.9%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	22	15	26	297
	貸出日数	26	23	22	26	23	25	23	22	18	22	15	22	267
	稼働率	100.0%	85.2%	84.6%	100.0%	85.2%	100.0%	85.2%	84.6%	75.0%	100.0%	100.0%	84.6%	89.9%
創作室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	22	15	26	297
	貸出日数	1	2	1	1	2	3	3	5	3	0	0	4	25
	稼働率	3.8%	7.4%	3.8%	3.8%	7.4%	12.0%	11.1%	19.2%	12.5%	0.0%	0.0%	15.4%	8.4%

平成25年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
The Morgan Library & Museum	Drawing Surrealism, 1915-1946	平成25年2月15日(金)～5月12日(日)	平成25年2月～5月末	3
国際交流基金	RE:Quest-Japanese Contemporary Art since the 1971s	平成25年3月5日(火)～4月14日(日)	平成25年1月10日(木)～5月17日(金)	11
The J.Paul Getty Museum	The photographs of Hiroshi Hamaya and Kansuke Yamamoto	平成25年3月26日(水)～8月25日(日)	平成24年7月～平成25年9月中旬	75
東京国立近代美術館フィルムセンター	映画より映画的！日本映画 スチル写真の美学	平成25年4月16日(火)～8月7日(水)	平成25年4月9日(火)～8月16日(金)	2
森美術館	LOVE：アートにみる愛のかたち	平成25年4月25日(木)～9月1日(日)	平成25年4月～9月中旬	18
横浜美術館	街の記憶—写真と現代美術でたどるヨコスカ	平成25年4月27日(土)～6月30日(日)	平成25年4月17日(水)～7月10日(水)	35
徳島県立近代美術館	〈遊ぶ〉シュルレアリスム	平成25年4月27日(土)～6月30日(日)	平成25年4月～9月上旬	11
損保ジャパン東郷青児美術館		平成25年7月9日(火)～8月25日(日)		
高岡市美術館	女性アーティスト展「私たちは越えていく」	平成25年6月15日(土)～7月15日(火)	平成25年6月1日(土)～7月30日(金)	10
Corcoran Gallery of Art	WAR/PHOTOGRAPHY: Photographs of Armed Conflict and Its Aftermath	平成25年6月29日(土)～9月29日(日)	平成25年6月～12月中旬	3
広島県立美術館	アート・アーチ・ヒロシマ	平成25年7月20日(土)～10月14日(月)	平成25年7月1日(月)～10月31日(木)	1
京都国立近代美術館	映画をめぐる美術—マルセル・ブロータースから始める	平成25年9月7日(土)～10月27日(日)	平成25年8月26日(月)～11月6日(水)	8
島根県立石見美術館	一木一草に神をみる 自然と美術	平成25年9月14日(土)～11月4日(月)	平成25年8月29日(木)～11月20日(水)	1
Goyang Cultural Foundation	Myths & Legends	平成25年10月17日(木)～平成26年3月2日(日)	平成25年10月1日(火)～平成26年3月15日(土)	6
〇美術館	写真家 中村立行の軌跡	平成25年10月19日(土)～11月6日(水)	平成25年10月15日(火)～11月12日(火)	1
東京都美術館	富士をみつめる	平成26年1月4日(土)～1月16日(木)	平成25年12月16日(月)～平成26年1月24日(金)	4
浦添市美術館	南への風～沖縄・台湾～近代沖縄の美術・工芸	平成26年1月17日(金)～2月16日(日)	平成26年1月10日(金)～2月24日(月)	7
三重県立美術館	ア・ターブル！ -ごはんだよ！食をめぐる美の饗宴-	平成26年3月1日(土)～5月6日(火)	平成26年2月18日(火)～5月20日(火)	6

平成25年度 プリントスタディルーム別申請一覧

年月	申請件数(件)	申請点数(点)	閲覧点数(点)
4月	1	1	1
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	1	2	2
8月	0	0	0
9月	1	1	1
10月	1	6	6
11月	0	0	0
12月	1	29	29
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
総計	5	39	39

平成25年度 中学生職場体験受入実績

学校名	学年	人数	期間
東京都立白鷗高校・附属中学校	2年生	4	平成25年11月12日(火)～14日(木) 3日間
東京都立桜修館中等教育学校	2年生	4	平成25年12月11日(水)～12日(木) 2日間

平成25年度 職場体験型インターンシップ等受入実績(短期)

学校名	学年	人数	期間
首都大学東京	1年生	3	平成25年8月27日(火)～9月4日(水)のうち6日間
日本大学芸術学部	3年生	1	平成25年8月1日(木)～8月16日(金)のうち10日間

平成25年度 インターンシップ受入実績

所属	学年	人数	期間
社会人		3	平成25年4月1日～平成26年3月31日
多摩美術大学大学院	修士課程	1	平成25年4月1日～平成26年3月31日
東京大学大学院	修士課程	1	平成25年4月1日～平成26年3月31日
早稲田大学大学院	修士課程	1	平成25年4月1日～平成26年3月31日
ライオンソン大学大学院(カナダ)	修士課程	1	平成25年5月10日～8月8日
高知県立美術館		1	平成25年9月1日～11月30日

平成25年度 展覧会別入場者数

【単位：人】

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編	(3/5) 4/1-5/6	32日間 (56)	11,820 (18,194)
	2 日本写真の1968	5/11-7/15	57日間	18,751
	3 平成25年度 東京都写真美術館コレクション展 写真のエッセー五つのエレメント	5/11-7/7	50日間	17,352
	4 平成25年度 東京都写真美術館コレクション展 写真のエッセー写真作品のつくりかた	7/13-9/16	57日間	17,765
	5 平成25年度 東京都写真美術館コレクション展 写真のエッセー コスモスー写された自然の形象	9/21-11/17	50日間	12,446
	6 須田一政 凧の片	9/28-12/1	56日間	15,986
	7 高谷史郎 明るい部屋	12/10-1/26	39日間	15,667
	8 没後百年 日本写真の開拓者 下岡蓮杖	3/4-3/31 (5/6)	24日間 (57)	5,942
自主企画展	1 アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密	(3/5) 4/1-5/6	32日間 (56)	17,477 (25,168)
	2 米田知子 暗なきところで逢えれば	7/20-9/23	57日間	21,566
	3 植田正治とジャック・アンリ・ラルティエーグー写真であそぶー	11/23-1/26	53日間	30,857
	4 日本の新進作家vol.12 路上から世界を変えていく	12/7-1/26	41日間	19,068
	5 第6回恵比寿映像祭「トゥルー・カラーズ」〈ホール入場者を含む〉	2/7-2/23	15日間	27,910
	6 黒部と槍 冠松次郎と穂刈三寿雄	3/4-3/31 (5/6)	24日間 (57)	7,837
誘致展	1 マリオ・ジャコメッリ 写真展	(3/23)4/1-5/12	37日間 (45)	17,911 (20,556)
	2 第38回写真公募展 日本写真家協会展	5/18-6/2	14日間	4,382
	3 世界報道写真展2013	6/8-8/4	50日間	40,251
	4 岩合光昭写真展 ネコライオン	8/10-10/20	62日間	53,793
	5 写真新世紀東京展2013	10/26-11/17	20日間	8,688
	6 第14回上野彦馬賞 九州産業大学フォトコンテスト受賞作品展	11/23-12/1	8日間	1,689
	7 APAアワード2014 第42回公益社団法人日本広告写真家協会 公募展	3/1-3/16	14日間	2,826
	8 101年目のロバート・キャバー 誰もかボブに憧れた	3/22-3/31 (5/11)	8日間 (45)	4,523

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
実験劇場他イベント	1 ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの	(3/30)4/1-6/30	76日間 (78)	5,163 (5,474)
	2 ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人	(3/30)4/1-5/3	28日間 (30)	803 (851)
	3 パネルディスカッション 「夜明けまえ知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編」	4/6	1日間	47
	4 JPS表彰式	5/18	1日間	228
	5 JPS講演会	5/18	1日間	180
	6 JPS総会	5/24	1日間	137
	7 シンポジウム 「日本写真の1968」	6/15	1日間	167
	8 ビル・カニンガム&ニューヨーク	7/6-8/2	24日間	2,708
	9 結婚って、幸せですか THE MOVIE 舞台挨拶付きプレミア上映会	7/28	1日間	181
	10 結婚って、幸せですか THE MOVIE 劇場版NHKスペシャル世界初撮影！ 深海の超巨大イカ	8/3-8/16	12日間	686
	11 美輪明宏ドキュメンタリー ～黒蜥蜴をさがして～	8/17-8/30	12日間	619
	12 美輪明宏ドキュメンタリー ～黒蜥蜴をさがして～	8/31-9/29	22日間	2,612
	13 黒蜥蜴	8/31-9/28	22日間	1,866
	14 ドキュメンタリー映画「もったいない!」	9/21-10/11	18日間	1,380
	15 TRASHEDーゴミ地球の代償ー	10/12-10/18	6日間	302
	16 2013東京/沖縄・中国映画週間	10/19-10/23	4日間	907
	17 ショートショートフィルム フェスティバル&アジア	10/24-10/27	4日間	1,028
	18 画像保存セミナー	10/31-11/1	2日間	243
	19 疎開した40万冊の図書	11/2-11/7	5日間	434
	20 大英博物館 ポンペイ展	11/2-11/22	17日間	549
	21 「写真新世紀2013」公開審査会	11/8	1日間	188
	22 天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”	11/9-11/29	18日間	456
	23 東京シャッターガール	11/23-12/6	12日間	465
	24 ヴェルディ10大傑作 パルマ王立歌劇場ライブビュー	12/7-12/28	19日間	2,548
	25 美輪明宏ドキュメンタリー ～黒蜥蜴をさがして～	1/2, 1/4-1/10	7日間	228
	26 黒蜥蜴	1/2, 1/4-1/10	7日間	285
	27 「高谷史郎 明るい部屋」アーティスト・トーク	1/3	1日間	250
	28 手仕事のアニメーション	1/11-1/26	14日間	1,633
	29 僕がジョンと呼ばれるまで	3/1-3/31 (4/18)	26日間 (41)	3,321
	30 APAアワード2014 受賞式	3/3	1日間	135
	内訳			
	収蔵展			115,729
	自主企画展			124,715
	誘致展			134,063
	実験劇場等			29,749
	上映			(28,174)
	その他イベント			(1,575)
	合計			404,256

※1 「夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編」「アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密」「マリオ・ジャコメッリ写真展」「ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの」「ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人」は平成25年4月1日以降の入場者数
 ※2 「没後百年 日本写真の開拓者 下岡蓮杖」「黒部と槍 冠松次郎と穂刈三寿雄」「101年目のロバート・キャバー誰もかボブに憧れた」「僕がジョンと呼ばれるまで」は平成26年3月31日までの入場者数
 とともに () 内は会期中の総日数・総入場者数

平成25年度 東京都写真美術館予算概要

公益目的事業会計

(旧振興・一般会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		118,729
入場料		31,701
参加料		1,250
協賛金		76,278
共催事業収益		9,500
受取助成金		6,600
受取民間助成金		6,600
受取負担金		91,961
受取東京都負担金		89,000
受取民間負担金		2,961
経常収益計		217,290
経常費用		
事業費	223,526	
(ワークショップ)	2,732	
(スクールプログラム)	713	
(旧一般事業管理)	2,941	
(展覧会事業)	175,377	
(実験劇場)	5,770	
(写真・映像振興事業)	1,000	
(支援会員)	23,500	
(あ・ら・かるチャー)	1,050	
(誘致企画展)	2,961	
(固定資産購入)	7,000	
(旧振興事業管理)	482	
経常費用計	223,526	
当期経常増減額		△ 6,236
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧付帯会計)	6,236	
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧受託会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		63,472
入場料		30,092
施設使用料		27,380
協賛金		6,000
受取助成金		1,000
受取国庫助成金		1,000
受託収益		690,784
管理運営受託収益		690,784
雑収益		9,187
還贈給付繰入額		8,787
雑収益		400
経常収益計		764,443
経常費用		
事業費	762,220	
(美術館維持管理)	287,464	
(展覧会事業)	84,287	
(情報システム)	28,413	
(図書室の運営)	16,306	
(保存科学研究室)	1,552	
(調査研究)	1,218	
(貸出施設の運営)	12,492	
(広報事業)	34,757	
(作品資料収集事業)	15,256	
(事業人件費)	198,029	
(収蔵作品の購入)	50,000	
(美術館管理運営)	27,136	
経常費用計	762,220	
当期経常増減額		2,223
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧付帯会計)	2,240	
当期正味財産増減額		4,463
一般正味財産期首残高		4,704
一般正味財産期末残高		9,167

収益事業等会計

[単位：千円]

(旧振興・一般会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		
出版物販売(旧振興)		1,920
出版物販売(旧一般)		100
経常収益計		2,020
当期経常増減額		2,020
経常費用		
事業費		960
(展覧会事業・旧振興)	960	
経常費用計		960
当期経常増減額		1,060
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧振興)		△ 960
公益目的事業会計振替額(旧一般)		△ 100
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧受託会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		7,040
販売手数料		7,040
受託収益		4,828
管理運営受託収益		4,828
経常収益計		11,868
経常費用		
事業費		9,628
(展覧会事業)	4,800	
(事業人件費)	4,828	
経常費用計		9,628
当期経常増減額		2,240
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧受託会計)		△ 2,240
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧付帯会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		
商品販売		1,000
販売手数料		6,260
画像使用手数料		300
撮影手数料収入		50
管理手数料		180
光熱水費収入		938
経常収益計		8,728
経常費用		
事業費		4,382
(ミュージアムショップ等)	4,083	
(自動販売機設置)	60	
(事業管理)	239	
経常費用計		4,382
当期経常増減額		4,346
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧一般会計)		△ 4,176
当期正味財産増減額		170
法人税、住民税及び事業税		
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		105

● 東京都写真美術館条例

平成2年3月31日

条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

○東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像(以下「写真等」という。)に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館(以下「館」という。)を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 写真等の作品その他の写真等に関する資料(以下「作品等」という。)の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 2 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 3 写真等に関する図書収集、保管及び利用に関すること。
- 4 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 5 館の施設の提供に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則(以下「規則」という。)で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧(以下「特別閲覧」という。)をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 3 館の管理上支障があると認められるとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 館の管理上支障があると認められるとき。

- 3 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第一項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)及び収蔵展(館の収蔵作品を中心とする展示をいう。)を閲覧しようとする者は、指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)に、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 1 使用の目的に違反して使用したとき。
- 2 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 3 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 4 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 5 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 1 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 2 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。))に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 1 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 2 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 3 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 1 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不相当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
- 2 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不相当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
- 3 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
- 4 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
- 5 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 1 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 2 安定的な経営基盤を有していること。
- 3 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 4 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 5 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 1 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 2 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- 3 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 4 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限り。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。))とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。))とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 1 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
 - 2 都民の平等な利用を確保すること。
 - 3 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
 - 4 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
 - 5 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
 - 6 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。
- 2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。
- 1 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
 - 2 業務の実施に関する事項
 - 3 事業の実績報告に関する事項
 - 4 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委 任)

第22条 第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則(平成17年条例第27号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16条の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

別表第1(第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2(第7条、第19条関係)

	区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日	93,100円
	2階展示室	全日	79,690円
	3階展示室	全日	79,690円
	ホール	午前	17,520円
		午後	23,370円
		夜間	23,370円
		全日	58,430円
	創作室	午前	6,030円
		午後	8,040円
		夜間	8,040円
全日		20,120円	
ロビー、エントランスホール その他の施設(規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円	
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回	2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回	5,000円
	電源設備	1キロワット1回	120円

- 備考
- 1 施設の使用単位は、午前は午前9時から正午まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後6時から午後9時まで、全日は午前9時から午後9時までとする。
 - 2 附帯設備の使用単位の1回は、施設の使用単位の午前、午後又は夜間に対応するものとする。

別表第3(第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

- 備考
- 1 生徒とは、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。ただし、中学校の生徒及びこれに準ずる者のうち、東京都の区域内に住所を有するもの並びに東京都の区域内に所在する中学校及びこれに準ずる学校に在学するものを除く。
 - 2 一般とは、高齢者及び生徒(前号ただし書に規定する者を含む。)以外の者をいう。ただし、小学生及び学齢に達しない者を除く。

● 東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日

規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。

○ 東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 1 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
- 2 1月1日から同月4日まで
- 3 12月28日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

第4条 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

第5条 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 1 事務室
- 2 館長室
- 3 収蔵庫
- 4 機械室
- 5 中央監視室
- 6 書庫
- 7 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない

(利用料金の承認の申請)

第8条 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

第9条 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 1 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 3 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 5 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。) 免除
- 6 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及び第3日曜日に限る)。 5割
- 7 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等

- を使用するとき。 免除
- 8 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
 - 9 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 1 事業計画書
- 2 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 3 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するものの
- 4 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 5 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 6 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 7 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 1 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 2 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 3 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委 任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則(平成17年規則第38号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあっては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

別表(第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリント スタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

備考 この表の規定は、地下1階展示室、2階展示室及び3階展示室にあっては収蔵展を開催する期間について適用する。

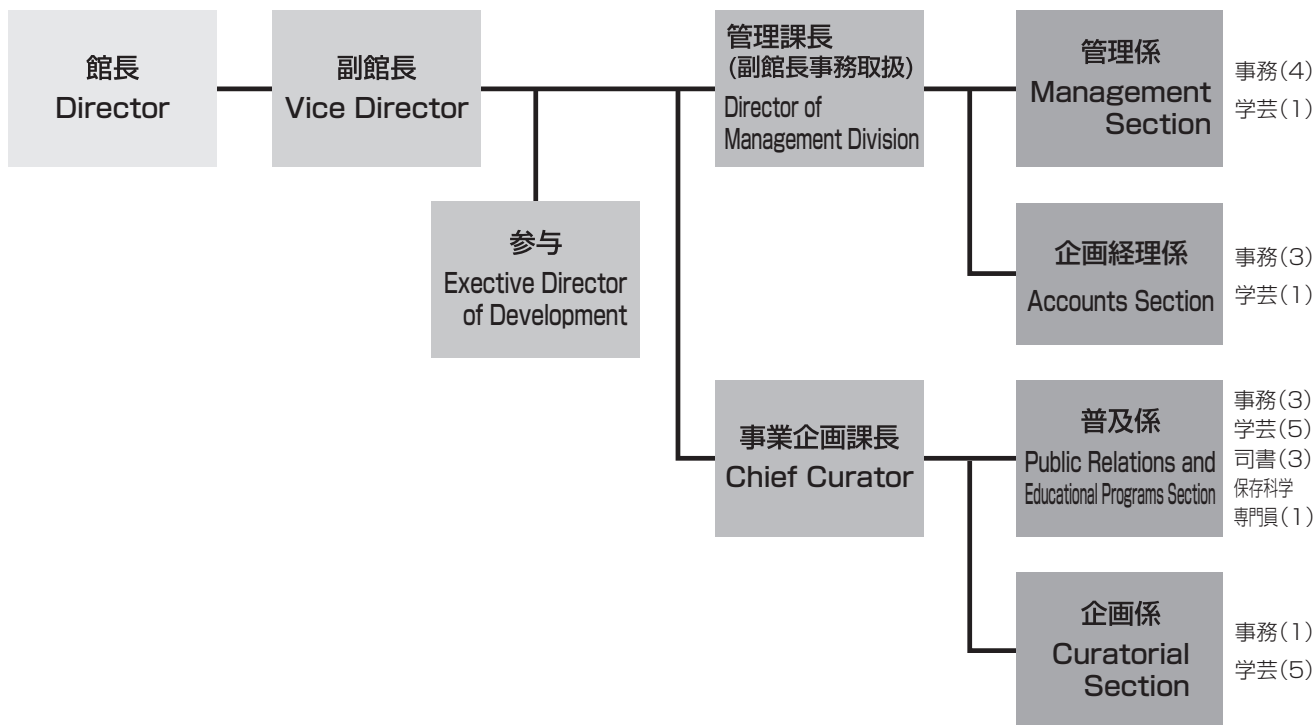
●開館の経緯

- 昭和61年11月—第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
- 昭和62年9月—東京都映像文化施設設置委員会設置
- 昭和63年7月—東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
- 平成元年2月—「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
- 平成元年8月—東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
- 平成2年6月—東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
- 平成3年8月—「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
- 平成5年7月—東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
- 平成6年8月—東京都写真美術館の建物竣工
- 平成7年1月21日—東京都写真美術館総合開館

[歴代館長]

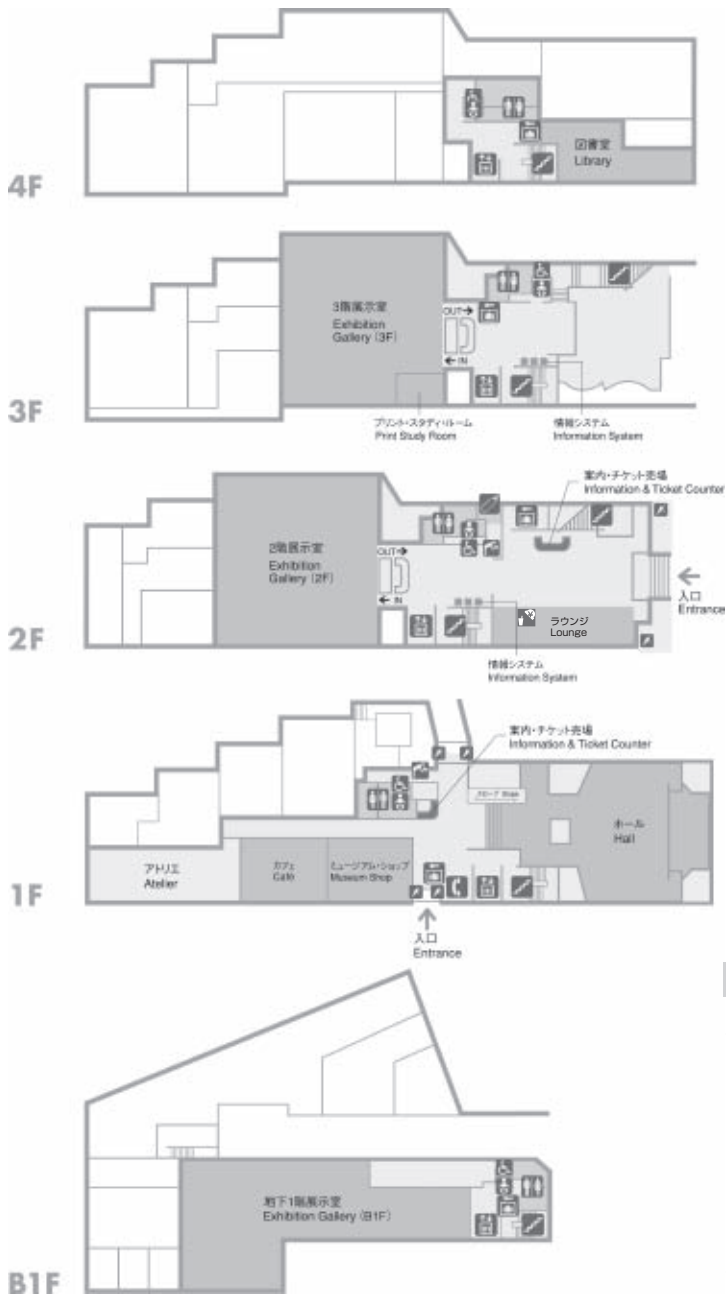
- 平成2年6月1日—初代館長に渡辺義雄就任（平成7年3月31日まで）
- 平成7年4月1日—第2代館長に三木多聞就任（平成12年3月31日まで）
- 平成12年4月1日—第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
- 平成12年11月6日—第4代館長に福原義春就任

●組織図



※人数は定数による。

●平面図



●施設面積

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	532
ホール	283
図書室	121
書庫	207
4階収蔵庫	170
3階収蔵庫	176
2階収蔵庫	176
ミュージアムショップ	87
1階カフェ	64
2階ラウンジ	10
総面積	7,500

●建物概要

外部

- 外壁. 大型陶板タイル 750口 乾式工法
花崗岩貼り (本磨き、ジェットバーナー仕上げ)
- 屋根. アスファルト防水 コンクリート押え
伸縮目地切り (一部陶器タイル貼り)
- 床. ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井. アルミパネル貼り
- 壁. 大理石貼り (本磨き、一部サンドブラスト仕上げ)
- 床. 花崗岩貼り (ウォータージェット仕上げ、一部本磨き)

内部 (展示室)

- 天井. 岩綿吸音板貼り
アクリルエマルジョン塗装 (一部直天)
- 壁. ゼオライトパネル貼り ガラスクロス貼り
アクリルエマルジョン塗装
- 床. タイルカーペット貼り

収蔵庫環境

- 収蔵庫、展示室に120カ所の温湿度計測システムを設置、
24時間自動管理。
- 収蔵棚-1・海外作家作品 (銀塩・顔料)
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-2・国内作家作品 (銀塩・顔料)
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-3・歴史的写真および古典写真 (染料)、カラー
写真、乾板
10±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-4・フィルム類
5±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-5・写真・映像関連機材
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-6・作家周辺資料
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-7・映像資料用フィルム類
20±1℃、RH50±5%

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t 内法：W3m×D4m×H3m
- 2 身障者用エレベーター：1台
ロープ式：24人乗り (1,600kg)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台
幅：1,200mm (踏段幅：1,004mm)

電気設備

- 1 受変電設備
受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900KVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.3時間
- 3 蓄電池設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 防犯センサー装置
- 13 音響・映像装置
- 14 電飾案内表示

空調設備

- 1 中央監視方式 個室などは個別式
- 2 空気-水方式 冷媒方式
- 3 熱源
空冷ヒートポンプチラー
冷房：24.6USRt×2 (24時間空調対象系統)
ヒートポンプパッケージ型空調機：11機
全熱交換器ユニット：12機
地域冷暖房システムより供給：冷水1,990MJ/h、
78m³/h
蒸気1,975MJ/h、895kg/h

開館時間

- 展示室－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）
チケット販売は閉館の30分前まで。
- 図書室－10:00-18:00
閲覧・コピー請求受付－10:00-11:30／13:00-17:30
（火・水のみ10:00-17:30）
- ホール－10:00-21:00（この間、複数回上映）
各上映によりスケジュールが変わります。
- カフェー－11:00-18:00
ラストオーダーは閉店の30分前まで。
- ミュージアム・ショップ
－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）
10:00-18:30（土）

休館日

- 毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は、その翌日）
- 年末年始

観覧料

- 展覧会・上映会によって、料金が異なります。ホームページをご覧ください。インフォメーション・カウンター（チケット売場）でお問い合わせください。

特別観覧（プリントスタディールーム）

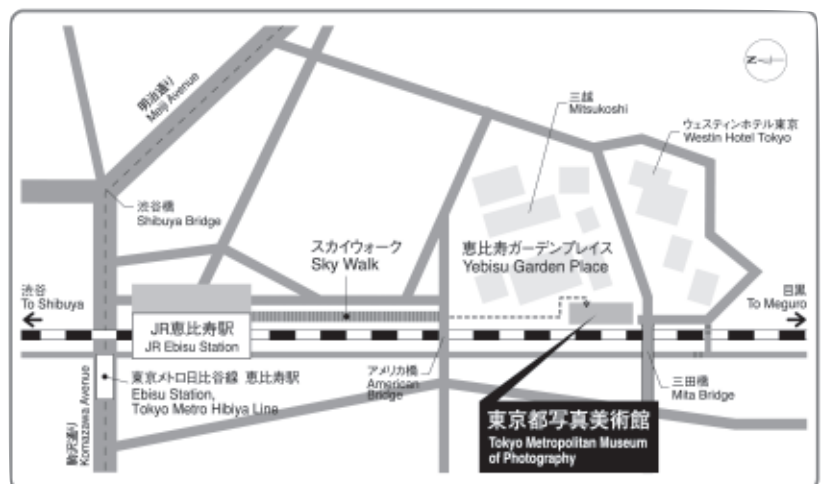
- 日時（予約制）：毎週木曜日 13:00～18:00
- 料金：作品等1点につき340円（観覧当日払い）

交通案内

- JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分（恵比寿ガーデンプレイス内）
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分
- 東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分
- 恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分（田87）

お問い合わせ

- 電話：03-3280-0099
- HP：http://www.syabi.com



東京都写真美術館年報2013-14（平成25年度）

発行日：平成26年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3

恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）



東京都写真美術館
〒153-0062
東京都目黒区三田1-13-3
TEL.03-3280-0099